

平成 27 年度から



データヘルス計画が始まります!

健保組合が実施する保健事業に関する指針が昨年 4 月に改正され、今年度よりすべての健保組合が「データヘルス計画」に取り組むこととなりました。いったいどんなことが始まるのでしょうか。

Q データヘルス計画ってなに？

健保組合等が保有する健診結果と、医療費データ（レセプト）などの情報を活用し、加入者の健康づくりや疾病対策、病気の重症化予防を効果的に行っていくための計画です。

Q どんなふうに行うの？

「計画（Plan）」「実施（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」の PDCA サイクルを回しながら、事業主と健保組合が「協働」で保健事業を進めていきます。

Q どうして必要なの？

超高齢社会の日本では、医療費が毎年 1 兆円規模で増加しており、平均寿命と健康寿命*との間には 10 年ほどの差があります。データヘルス計画は、健康寿命の延伸と医療費適正化を喫緊の課題として、国の「日本再興戦略」に盛り込まれたのです。

*寝たきりなどにならず、心身ともに自立した健康的に生活できる期間

ニチレイ健康保険組合のデータヘルス計画

ニチレイ健保組合でも、平成 27 年度から 3 年間のデータヘルス計画事業を定めました。被保険者・被扶養者の皆様のご協力をお願いします。

